

令和2年7月21日
全日本空輸健康保険組合

ANA・ANAHD汐留事業所一斉休業推奨期間の対応について

ANA・ANAHD汐留事業所において、8月11日（火）から8月14日（金）までが一斉休業推奨期間となったことをふまえて、前後の公休日をふくむ8月8日（土）から8月16日（日）までの間、当健康保険組合も休業となります。その間の保険証等の取り扱いについては、以下をご確認ください。

皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 限度額適用認定証ならびに保険証について

上記期間前に健保から限度額適用認定証ならびに保険証の発送をご希望の場合には以下を提出期限とさせて頂きます。

- (1) 限度額適用認定証申請書類 8月3日（月） 健保必着
(2) 保険証申請書類一式 7月31日（金） 健保必着

（現役社員の方は事業所の各健保窓口経由で健保に申請書類一式7月31日（金）必着）

- * 現役の社員の方の保険証につきましては、事業所の各健保窓口からの配布となります。
健保から事業所の各健保窓口へは休業前に発送いたしますが、ご本人への受け渡しについては事業所の各健保窓口にてご確認ください。
なお、不備等がある場合には期限内に書類をご提出いただいていても、休業前に健保から発送ができない場合がございますので、どうぞご了承ください。
- * 保険診療において保険証を受け取る前に医療機関を受診する場合の対処法につきましては、別途お知らせの「緊急事態宣言解除後の保険証の発行の遅延について」をご確認ください。

2. 高齢受給者証について

9月1日から有効な高齢受給者証につきましては、8月下旬の発送を予定しております。

3. 健康保険組合への連絡について

全日本空輸健康保険組合のホームページを検索のうえ、「お問い合わせ」ボタンからWEBフォームでご連絡いただければ、8月17日（月）以降、順次お返事させて頂きます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、別途出社制限等の対策を講じる必要がある場合はこの限りではありません。どうぞご了承ください。

以上